

平成28年11月定例会会議録

(平成28年11月8日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 11月定例会会議録

- 【開催日】 平成28年11月8日（火）
- 【場所】 八代市千丁支所2階 庁議室
- 【出席者】 北岡 博 教育長
高浪 智之 教育委員
小嶋 ひろみ 教育委員
倉野 敏郎 教育委員
松永 松喜 教育委員
- 【出席職員】 中 勇 二 教育部政策調整審議員
宮田 径 教育部理事兼教育政策課長
渡邊 裕一 学校教育課長
有馬 健一 教育部理事兼教育施設課長
澤田 宗順 生涯学習課長
高嶋 宏幸 教育サポートセンター所長
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 岩崎 伸一 教育政策課長補佐兼学校管理係長
山村 悟 教育政策課副主幹兼教育政策係長
坂部 功泰 教育政策課主任

【審議事項】

<議事案件>

- ①八市教委議第26号 八代市教育委員会の権限に属する事務に係る補助執行の協議について

<報告案件>

- ②報告第18号 大規模災害を想定した学校、公民館等の防災体制の充実・強化について

(午前10時00分開会)

【発言要旨】

北岡教育長

それでは、定刻となっておりますので、ただいまから八代市教育委員会11月定例会を開会いたします。

なお、本日の議題につきましては、召集告示後に報告第18号大規模災害を想定した学校、公民館等の防災体制の充実・強化についてということで報告案件1件が追加となっております。それでは、議事案件に入ります。八市教委議第26号八代市教育委員会の権限に属する事務に係る補助執行の協議について教育政策課より説明をお願いいたします。

宮田理事兼教育政策課長

はい。

北岡教育長

はい、宮田教育政策課長。

宮田理事兼教育政策課長

それでは、議題の第1番目八市教委議第26号八代市教育委員会の権限に属する事務に係る補助執行の協議についてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いしたいと思います。今般、八代市教育委員会の権限に属する事務で、市長の補助機関である市長部局の職員に補助執行させるべき案件がございますので、地方自治法第180条の7の規定に基づきまして、八代市長に協議を図るものでございます。

補助執行する事務は、そちらの表にありますとおり、まず1番目に八代市立学校体育施設等条例第2条における体育施設の使用許可に関する事、2番目に体育施設の使用料の徴収、納入及び報告書の提出に関する事、この2件でございます。補助執行させる相手の職員は市民活動政策課の職員でございます。これは平成29年4月より公民館がコミュニティセンターに移行することに伴いまして、各公民館等に公民館主事が不在となりますことから、これまで教育委員会で執行していた事務を市民活動政策課の職員で行う必要が出てくるものでございます。なお、市民活動政策課とは事前に事務的な協議は行っております。それを踏まえまして、今回正式に市長への協議の手続きを行うためでございます。

この協議が完了しました後に、八代市教育委員会の権限に属する事務に係る補助執行に関する規則、この規則の改正に向けた事務手続きに入る予定でございます。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

北岡教育長

はい、説明ありがとうございました。この件で委員の皆様か

ら、お尋ね等ございますでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

ありがとうございました。それでは、次に参りたいと思います。先ほど申しましたが、報告第18号大規模災害を想定した学校、公民館等の防災体制の充実・強化について教育施設課及び生涯学習課から説明をお願いします。

有馬理事兼教育施設課長

はい、おはようございます。報告第18号大規模災害を想定した学校、公民館等の防災体制の充実・強化について学校施設関係でご説明申し上げます。資料の2ページ、3ページをご覧ください。今年の熊本地震を受けまして、八代市の方で復旧・復興プランというのを案として作りあげておりますけれども、実際このプランに則って、防災体制の充実・強化をいかに図っていくかということで、今後の大規模災害を想定し、防災体制の充実・強化を重点的に図る必要があるということで、避難所所管課等で、今後、大規模災害が起きた場合、ライフラインが寸断されるとか、最悪の状況を想定した災害対策対応で、必要と考えられる施設の改修等に係る事業費の洗い出しを行うということで、今後の予算要求に盛り込んでいくというところで、全庁的な取り組みとして年次計画を策定しまして、計画的に整備促進を図っていくという趣旨のもとに、教育施設課の方で学校の避難所等にもなっておりますので、防災体制の充実強化にどのような取り組みが必要になるかということで、まとめた資料でございます。

2ページの方が直ちに実施から概ね3年以内の取り組み、3ページが概ね5年から10年以内の取り組みということで想定されるものを洗い出した資料でございます。今回の地震を受けましてそれぞれの学校の避難所におきましていろんな課題等がございました。トイレの問題だとか、多目的トイレがない所があるとか、バリアフリーあたりが整っていないという所があるとか、そこらあたりを取り入れながら、資料を作ったところでございます。

まず、2ページの直ちに実施から概ね3年以内の取り組みにつきましても、1番から11番までございますけれども、まず1番につきましても耐震診断、これにつきましても今まで耐震補強、改修等を行ってきておりましたけれども、これにつきましても、昭和56年以前に建てられた2階建て以上または延べ

床面積200㎡以上の施設が該当するものでございまして、138棟を耐震診断しまして補強・改修を行ったところです。

いま、ここに挙げてあります施設については、それに漏れていると申しますか、面積が小さい平屋の建物というところで、実際、教室だとか給食室等も含まれておりますけれども、主に木造の施設がこの中にございましてけれども、それについて耐震診断をする必要があるのではないかとということで、洗い出しているところです。

あと、主なところで申し上げますと、3番目の非構造部材の耐震化については、いま取り組んでいる事業でございまして30年度まで取り組む予定としております。29年度には小学校で8校、中学校で6校の体育館の非構造部材の耐震化改修を行う予定としてございまして、これは平成29年度を予定しておりますけれども、ただいま、国の補正予算がございまして、これを前倒しということで進めております。12月補正にこの事業費を計上する計画をしております。ということで、非構造部材の耐震化もなるべく早く進めたいということで、実際の工事につきましては、来年の夏休みを中心とした工事になるかと考えております。

あと4番から8番までが、今回の熊本地震を受けまして、学校の体育館が避難所となったところで、いわゆる課題があったところとございまして、4番のバリアフリー対策、避難者が体育館におられまして、そこからトイレへの移動だとか、駐車場からの動線だとか、そういったところにバリアフリーがなされていないところを調査しましてあげております。

次の5番目につきましては建具の改修ということで、これは施設にもよるんですけども、夏場等は特に窓を開けて中で生活されるということになりますと、蚊が入ってきたりということも考えられますので、網戸の設置ということを考えております。

6番目の屋外トイレの整備につきましては、屋外トイレまたは体育館ですね。これにつきましては、多目的トイレが体育館内またその周辺に無いところにつきましては、その整備を優先的に進めたいというところとあげているところとございまして。

7番目の屋外通路照明の整備につきましては、夜間において避難者が移動するところに照明が無いと非常にそこら辺りが危ないということで、体育館、屋外トイレ周辺の照明を整備するもので、これにつきましては、ソーラーパネルを設置した蓄電池を備えたものというところで検討を進めております。

8番目につきましては情報通信設備の整備ということで、避

難者がいろんな地震の情報だとか気象の情報等を入手するのにテレビ等、通信設備と申しますか、いろんな情報を提供するための機器を避難所に設置するというあたりのことを検討しております。

あと、非常電源だとか、備蓄倉庫等ですね。そういったところの洗い出しを行っております。今回29年度の当初予算にこれらを計上して、企画、危機管理課、所管課とも検討して何を優先して行うかということで、財源の方も限りがありますので、優先順位をつけて取り組んでいくというかたちになっていくかと考えております。

あと5年から10年につきましては、かなり費用の方もかかりますので、そこら辺りも将来的に必要な視性のあるものについて取り組んでいきたいと考えております。

以上、教育施設課の報告です。

北岡教育長

ありがとうございました。

澤田生涯学習課長

はい。

北岡教育長

はい、生涯学習課長。

澤田生涯学習課長

生涯学習課から引き続き説明させていただきます。

資料については5ページから7ページ、A3の3枚のものを入れております。基本的な概要につきましては、先ほど教育施設課長からの理由等があったとおりでございます。

この28年の熊本地震を受けまして、公民館等施設におけるいわゆる防災関係に関する設備等の調査を行いまして、その結果をとりまとめたものがこの表になっております。調査の対象としては校区公民館、大半が1次避難所ということになっておりますが、それと、社会教育施設のうち1次避難所で主に活用しているさかもと青少年センター、それから田上社会教育センターの施設を対象に調査を行ったところ。公民館につきましては、建物の建築順、古い順から上の方から並べているところ。高田公民館、千丁公民館というふうが続いております。

資料の見方としましては、建物の構造、それから耐震診断、工事、それから避難所の指定などの項目で該当するところに黒丸を示しております。また、必要な数字をその中に書いているという内容になっております。

内容につきましては、たとえば5ページの真ん中あたりでは、トイレの項目をつけておりますけれども、トイレの様式化

を進めておりますけれども、まだ、和式と洋式、特に2階、3階の施設については、十分洋式化がまだできていないということもございます。それから上下水道の整備状況、特に停電になった場合に井戸水、ポンプが回らなくて、水が確保できないという課題等もこの中で出てきたところです。

あと、高齢者の方ですとか体の不自由な方に支障がないかなどの項目を作って調査を行ったということです。次の6ページのところになりますけれども、玄関とかロビーでのスロープとか、それからテレビとかの情報が確保できるかとか、そんなのがあるかということを入れております。

特に6ページの中ほどでは、避難者を収容する部屋ということで、1・2・3というふうにしておりますけれども、避難があった場合にまずどこから入れていくのか、その施設がどういう状況になっているのかということを表しているものです。

最後の7ページになりますけれども、7ページにつきましては、避難所として市民から要望があった内容を列挙しています。真ん中では、避難所を運営、対応していく中で、この辺が必要ではないかという、これは職員からの聞き取りというところで列挙をしているものです。これらの要望、それから必要な項目を積み上げて、一番右側になりますけれども、整備改修が必要な施設設備というのをそれぞれの公民館、センター等での洗い出しを行ったというものです。

現在はこの報告の現況の把握ということでご報告させていただきましても、今後はこれらの調査結果を受けまして、全ての要望内容が改善できるというわけではございませんので、できるもの、それから困難なものを当然精査していきますし、先ほど教育施設課長からもありましたように、新年度からのいわゆる大規模災害を想定した防災体制の充実強化事業に反映をさせながら、計画的に施設の整備促進を図っていきたいというふうなことで考えているところです。

以上で説明を終わります。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。ただいま、教育施設課、それから生涯学習課から説明がありましたが、ご意見、お尋ね等ございましたらいただきたいと思います。

高浪教育委員

ひとつだけ。

北岡教育長

はい、高浪教育委員

高浪教育委員

教育施設課長さんに耐震診断で小学校、例えば分校が現在、統廃合が進められて、期間的にも実施の時期がある程度明確になっているのではないかと思われる場所との協議とかはされての計上ですか。

有馬理事兼教育施設課長

これについては、いま検討をすすめているところで、敷川内の場合はそこが現在、避難所になっているというところがありまして、そこら辺りにつきましては、建物をそのまま使うとなりますと、もし、強度が不足するというのであれば、補強の検討もする必要があるかなど。

浜分校につきましても、将来的にあの施設をどうするかという方向性が定まっておきませんので、そこら辺りとすり合わせて今後どうしていくかということを検討する必要があると考えております。

北岡教育長

よろしいですか。

高浪教育委員

建物自体が全体的にやり直さなきゃならんような話にはならんわけですよ。今の建物をなんとか使用できるようにと考えての話ですよ。

有馬理事兼教育施設課長

例えば、浜分校あたりの建物を将来的にあの施設をどうするかという方向性が決まれば、住民とのいろんな話し合いの中でその施設を残すということになれば、その建物が強度的にもつかという診断をして、もし必要ということでれば補強する必要がある。もし、それが不要で壊してもいいということになれば何もしない、あとは解体の方向ということになると思います。

高浪教育委員

今のは、お尋ねです。

北岡教育長

ほか、ございませんでしょうか。

倉野教育委員

はい。

北岡教育長

はい、倉野委員。

倉野教育委員

提案されたこととはちょっと外れるかもしれませんが、宮田課長、それから有馬課長に一つずつお尋ねしたいと思います。

まず、宮田課長にお尋ねしたいのは、これまで公民館に学校体育施設の使用については申し込みをして許可を得るという

ことだったと思いますが、今回から、市民活動政策課の職員ということになりますね。

これは実際はどこにご勤務されていらっしゃるのでしょうか。それから、もう1つは、学校施設で料金が無料で使用できるものと、料金が徴収されているものがあると思います。

ナイターとかそういうようなものを使うときに料金が発生するのかなと思うのですが、概ねのところでは結構ですから、こういうのは無料だ、これは料金が発生しますよ、そういうことについてお聞かせいただきたい。

宮田理事兼教育政策課長

はい。

北岡教育長

はい、宮田教育政策課長。

宮田理事兼教育政策課長

はい、まず、申し込みにつきましては、コミュニティセンターに移行後は、いま主事が各公民館に基本的にいるような状況なんですけど、主事自体はそこには不在となるんですけども、同じように住民自治を支援する職員というのが残るような計画で、いま進んでいるところでございます。全部ではありませんけれども、多くの公民館に残るような感じですので、その職員が所属的には、市民活動政策課、住民自治を担当しております市民活動政策課の所属となるものですから、例えば同じ者が残るかもしれませんが、所属も変わるといことで、どうしてもやはり市長部局の方に補助執行を依頼しないとできないということで、今回その提案をしたものでございます。

ですから、受付方法としては、従来とさほど変わらないような感じでございます。住民自治の組織が受ける場合もございませけれども、その組織自体が受ける場合につきましても市民活動政策課の方から委託するようなかたちで扱うこととなりますので、おおもとは全部、市民活動政策課の方に補助執行をさせるというかたちをとらせていただきたいと思います。

それと、減免については、私が詳しいところはわかりませんが。

倉野教育委員

この前ですね、小学校のグラウンドをお借りしたんです。そうしましたら無料だということを知ったものですから。無料でそういうふうに貸しているのかと思ひまして。

宮田理事兼教育政策課長 基本的には社会体育活動で使う分には料金をいただくようにしているのですが。

北岡教育長 はい、中政策調整審議員

中政策調整審議員 グラウンドは基本的には無料です。夜間照明を使うと電気代がかかるので料金をもらっています。昼間使われる分についてはグラウンド無料です。

倉野教育委員 ありがとうございます。それから、有馬課長、2ページですね、括弧11ですが、体育館に簡易空調というようなことで、大型の冷風扇とか石油ファンヒーターの設備ということですが、避難をされた時にこれを使用するということですが、実際に学校が行事を行う際にこういうのを活用できるのかどうかということですが、いかがですか。

有馬理事兼教育施設課長 もし、設置するとなれば、かなり大きいものになるかと思いますが、移動はかなり難しいかなということで、学校に体育館の中に置ければ倉庫等に入ればそこに置くことになる。もし、入らなければ備蓄倉庫とかそういう所に置くことに可能性としてはなるのかなと思います。

ここに出したのは、全て考えられるものを洗い出したというところで、かなり費用的に高額になってまいりますので、これが全部は難しいだろうなど、ただ、こういった大規模災害が起きて、体育館を長く避難所として使用するとなると、真冬だとか真夏あたりはこういったのが必要になってくるのかなということで、洗い出しをしているところです。設置するということになれば、大規模となると学校の体育館を避難所として使うこととなりますので、台数の確保が必要になってくるのかなと考えております。

倉野教育委員 私が言いたいのは、例えば学校が秋過ぎた状態の中で、講演会とかを計画したりしますと非常に寒い。ですからストーブをかなり多く準備したりとかということをやっていますよね。

卒業式あたりでもかなり冷え込むような場合もありますが、そんな時にこういうようなものを活用できるのかどうかということをお尋ねしたい。

有馬理事兼教育施設課長 それはもう当然、それぞれの施設に備えるというかたちになるかと思いますが、そういった有効活用は可能になるかと思

います。

北岡教育長

いま説明が課長からありましたけれども、あくまでもここにあげてあるのは、洗い出しをして、こういうものが考えられるということで、これが概ね3年以内の取り組みとなっておりますが、3年以内にこれが全部にすべてがつくかというのは別だという話です。

中政策調整審議員

はい。

北岡教育長

はい、中政策調整審議員

中政策調整審議員

今、市全体での防災体制の充実強化へ向けた取り組みの現状をお話いたします。今回の熊本地震を受けまして、八代市でも復旧復興プラン、八代市独自のものを作ろうということで作業中です。大体仕上がっております、パブリックコメントが終了して、予定では今週中には市長決裁をもらって完成品にしたいということで動いております。

その中で、例えば避難所の防災体制の強化というようなものが入っているのですけれども、そういったものに対して具体化するためにどういったことをする必要があって、それにどのような経費がかかるのかということを経済洗出し中です。

その中で学校、公民館は避難所になっておりますので、こういう対応が必要だろうということで、それぞれの課で検討して資料を作ってもらったところです。

これを全市的にやっております、今後、総務部危機管理課の方でこれを取りまとめて、実際にまずはどのくらいの費用がかかるのかそういったものを把握した上で、概ね3年以内でどういったことをやると、年度計画をどういうふうにしてやるというあたりを財源のことも考えながら計画を作っていく、全市的に進めていこうと、そういう流れの途中でございます。

第1次避難所はほとんどが公民館です、2次避難所といえは学校、体育館となりますので、教育委員会はかなりお金もかかるし、作業的にも大変だという現状でありますので、計画的に進めなければならないということで準備をしているところです。現状としては以上です。

高浪教育委員

私がさっきお尋ねで言ったのは、そこら付近の関わりも出てくるのが、避難所のために廃校するような学校を残して、そこに新たな経費をかけるのが得策なのか。あるいは益城の地震の

災害の中であった民間施設の避難所としての活用について検討の必要があるのではないかという意味合いで言ったわけです。

どうしてもその建物をということにこだわるのか、あるいは、もうそんなことを言っていられないと民間の施設があるのではないかと、あそこも近くにあるのですよ。そういう活用の仕方があって、協働の考え方、検討会をした方がいいのではないかなという、今の時代はそこだと思う。

中政策調整審議員

今回の地震が起きまして、全市的に新たな視点で見直していかなければならないということが、いろんな部門で出てきました。例えば民間の施設と言えば、私立の学校の体育館をもともと避難所の指定を受けていないのに使わせてもらったという事例もありますので、実際、今回のような大規模な災害で、八代市の場合は軽かったのですが、さらに避難者が増えるということも想定されますので、そこらあたりの想定をした上でどういう施設が必要か、とても受け入れきれなかったところも今回たくさんありますので、そういったところも全庁的に、危機管理課でとりまとめをしてもらいながら、検討していただくということで、いまこうなっているから、それを引き続けるだけではなく、新たな視点で考えてもらう必要があるかと思っています。

分校とかの施設はかなり老朽化が進んでおりますので、どっちかという、そこら辺りの民間の施設の方がしっかりしている感じもします。

高浪教育委員

ちょっと上に行ったら福祉施設もあるし、益城の例もありますけど民間の施設もお願いできる。都会あたりは当然そういったことをやっているわけですから。

中政策調整審議員

いろいろな面からご意見をいただきながら考えていく必要があると思っています。

北岡教育長

よろしいですか。

高浪教育委員

はい、いいです。

北岡教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長 災害はいつ起きるかわかりませんので、予算には限りがある
かもしれませんが、できるだけその災害に対応してというところ
で、計画を立てて進めていただければと思います。
次に、連絡事項をお願いしたいと思います。まずは、教育政
策課から。

宮田理事兼教育政 はい。特にございません。
策課長

北岡教育長 学校教育課。

渡邊学校教育課長 はい。特にありません。

北岡教育長 教育施設課。

有馬理事兼教育施 特にございません。
設課長

北岡教育長 生涯学習課。

澤田生涯学習課長 特にございません。

北岡教育長 次に教育サポートセンター。

高嶋教育サポート ちょっと先の話になりますけれども、来年の1月5日木曜に
センター所長 年頭研修会を午後からパトリアで予定をしておりますので、ご
出席のほどよろしく願いいたします。

北岡教育長 時間は何時からになりますか。

高嶋教育サポート 1時からで予定をしております。正式には後日ご案内いたし
センター所長 ます。

北岡教育長 講師の方は。いまの予定では。

高嶋教育サポート もとの県の社会教育課長さんの福澤先生です。文科省の高等
センター所長 教育企画課の専門官になっておられます。

北岡教育長 博物館。

福原博物館未来の
森ミュージアム副
館長

2件ございます。1件目は10月の21日から写真家麦島勝の世界展を開催しておりますが、11月6日の日曜までに1745名の入館者がございまして、1日当たり116名ということで、爆発的ではありませんが、毎日たくさんの方がお出でいただいております。涙が出るというような感想がたくさん寄せられております。

それから2件目でございますが、来月のことになりますが、12月20日の火曜日から仕事納めの12月28日の水曜日まで施設改修のため博物館は臨時休館ということになります。ただし、職員は全員出ておりますので、お問い合わせ等にはお使いいただけることになっておりますので、お知らせ申し上げます。以上でございます。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。それでは最後に事務局の方から。

山村教育政策課副
主幹兼教育政策係
長

はい、次回12月の定例会の方を12月22日木曜日の午後2時からということで予定させていただければと思います。

北岡教育長

はい、来月の定例会は12月22日木曜日の午後2時からという予定でございますが、委員の皆様ご出席の方はよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

それでは、よろしく願いいたします。

それでは会議録署名委員の指名をさせていただきます。高浪委員、松永委員にお願いをいたします。よろしく願いします。

それではこれもちまして八代市教育委員会11月定例会を閉じます。

(午前10時34分 閉会)

平成 年 月 日

署名委員

記録者
